

令和4年度(2022年度)

～ 分譲マンション管理組合向け管理セミナーのご案内 ～



マンション管理適正化法の改正のポイント



～マンション管理計画認定制度～

【日 時】 令和5年3月25日(土) 13:00～16:30 ※ 受付 12:30～

【会 場】 大阪弁護士会館 1203 会議室 (大阪市北区西天満 1-12-5)

【定 員】 60名(会場参加の方) ※ 申し込み期間 令和5年3月1日(水)～23日(木)

オンラインでも参加出来ます!! (ZOOMウェビナーで参加出来ます!!)

【参加費】 無料 ※感染対策のため、必ずマスクの着用をお願いします。

【共 催】 大阪弁護士会/(一社)大阪府マンション管理士会/(公社)大阪府建築士会 /
(独)住宅金融支援機構近畿支店

【後 援】 大阪府/大阪市/(公財)マンション管理センター/(一社)日本マンション管理士会連合会

① 『マンション管理計画認定制度』(45分)

講師：(一社)大阪府マンション管理士会 川口 宣人 氏

住み良いマンションを維持していくためには、日頃から計画的な管理や適切な修繕を継続して行っていくことが重要です。マンションの管理の適正化について、今回創設された「マンション管理計画認定制度」に基づいた事例を踏まえながら説明します。

② 『長期修繕計画の作成と運用方法』(45分)

講師：(公社)大阪府建築士会 南 直樹 氏

「長期修繕計画の考え方や、様式の見方・ポイント」について解説を行います。

③ 『マンション管理適正化のための専門的・ADR手続の活用』(45分)

講師：大阪弁護士会/(一社)大阪府マンション管理士会 松村 直哉 氏

マンション管理を適正化するために、弁護士やマンション管理士などの専門家をどのように活用したらよいか、具体例を中心に説明します。また、マンション管理組合の運営や、マンションでの共同生活をめぐる紛争を解決するために使える手続きについて、主としてADR(裁判外紛争解決制度)を中心に説明します。

④ 『管理計画認定マンションにおける「すまい・る債」及び「共用部分リフォーム融資」のメリット』(45分)

講師：(独)住宅金融支援機構 近畿支店 田中 聡 氏

「マンションすまい・る債」及び「マンション共用部分リフォーム融資」のご紹介と管理計画認定を受けた場合のメリットをご紹介します。



★★ 管理セミナーお問い合わせ、申し込み方法 ★★

電話での申し込み TEL 06-6364-1238 大阪弁護士会 ADR課 吉村まで

FAXでの申し込み 下記の申し込み用紙にご記入の上、FAXをして下さい。(この用紙のまま)

FAX: 06-6364-1255

Webで申し込み ABCのいずれか1つを選択して下さい。(共催団体のHPをご覧ください)

A 下記のFAX申し込み用紙をスキャンしてメールで送る。(会場参加の方)

送り先mail: ma-yoshimura@osakaben.or.jp

B Web入力フォームから申し込む。(会場参加の方)

ココをクリック⇒ <https://forms.gle/RDjCvBMX8JEK7Mma6>



C Web入力フォームから申し込む。(ZOOM参加の方)

ココをクリック⇒ https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_4YiM4mAdSpqhWH4BaJYGrw



FAX参加申し込み用紙 (会場参加用)

(必須)	フリガナ 氏 名	
(必須)	住 所	
(必須)	連絡先 携帯 TEL :	自宅 TEL :
(必須)	マンション名	役職名、担当名
	複数でご参加 () 名	
(必須)	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
(必須)	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名

※お記入頂きました個人情報は当セミナーの連絡の為にだけ利用し、それ以外利用は致しません



交通機関

■京阪中之島線「なにわ橋駅」下車

出口1 から徒歩約5分

■地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車

1番出口 から徒歩約10分

■地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車

26号階段 から徒歩約7分

